

# 気候危機と公害をふせぐため 住民たちが立ち上がった



## 報告会

### 横須賀石炭火力訴訟 上告にあたって

横須賀市久里浜には、かつて古い巨大火力発電所があり、2010年頃にはその役割を終えていました。この発電所はいずれ廃炉になると住民たちは聞いていましたが、当時の東京電力は2016年、突如としてその地に新しい石炭火力発電所を建設する計画を打ち出しました。すでに国際社会ではパリ協定が採択され、気候危機から脱するために石炭火力廃止の動きがはじまっていました。

この計画の環境アセスメントに国が確定通知を発行したことに對し、その取り下げを求めて住民ら48名が提訴したのが横須賀石炭火力訴訟です。残念ながら、東京地裁、東京高裁では不当判決を受け、2024年3月に最高裁判所に上告しています。各国の司法が気候危機に真剣に向き合っているのに対し、日本の司法がこれで良いのか厳しく問われています。本セミナーでは、横須賀石炭火力訴訟の経緯を振り返るとともに、上告にあたって、その内容を弁護団から解説します！

日時 2024年7月6日(土) 13:30~16:00

会場 ヴェルクよこすか第1会議室 (京急横須賀中央駅から徒歩5分)

## プログラム

1. 横須賀石炭火力訴訟上告にあたって  
小島延夫 弁護団長
2. これまでの裁判と論点  
千葉恒久 弁護士  
半田虎生 弁護士  
永井久楽太 弁護士  
浅岡美恵 弁護士
3. 会場からの質疑+ディスカッション
4. 鈴木陸郎 原告団長より

主催：横須賀石炭火力訴訟原告団  
連絡先：046-847-3253 (鈴木原告団長)

